

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 23 年 2 月 1 日

担当部・課：地球環境部水資源・防災グループ防災第二課

1. 案件名：

国名：マラウイ共和国

案件名：地方給水運営維持管理プロジェクト

The Project for Enhancement of Operation and Maintenance for Rural Water Supply

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本プロジェクトは、マラウイ国（以下、マラウイ）ムチンジ県において、既存の「村落給水施設に係る運営維持管理フレームワーク」¹（以下、維持管理フレームワーク）の実用性の確認や改善点の抽出のための実地試験を行い、その試験を通して抽出される課題や教訓を踏まえて維持管理フレームワークに改善を加え、さらにそれを同県全体に適用することにより、維持管理フレームワークを全国的な展開が可能となるよう、より実践的な内容に改善することを目的とする。

(2) 協力期間(予定)

2011 年 5 月～2015 年 4 月（4 年間）

(3) 協力総額（日本側）

総額約 4.4 億円

(4) 協力相手先機関

灌漑・水開発省水供給局（Water Supply Services Department, Ministry of Irrigation and Water Development: MOIWD）

(5) 国内協力機関

なし

(6) 裨益対象者及び規模、等

- ・ 直接裨益者：ターゲットグループは、MOIWD 職員及びムチンジ県政府職員である。規模は、村落給水に関わる MOIWD 本省の水供給局・水資源局・衛生局職員、ムチンジ県職員（県調整チーム、関係普及員）約 20 名及び中部地域水開発事務所職員 4 名である。
- ・ 間接裨益者：ムチンジ県住民（約 46 万人）

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

マラウイでは、都市部に比べて農村部の安全な水に対するアクセス率²は約 50%³と低い。このため、十分な量の安全な水を住居の近くで確保できない農村部の住民は、生活水の確保に多大な時間と労力を費やさざるを得ず、経済活動へ従事する時間が割かれる為、それが貧困を助長する大きな一因にもなっている。

2008 年に MOIWD と JICA や世界銀行を含めた開発パートナー⁴が共同で実施した水・衛生に関する合同セクターレビューにおいて、マラウイの村落部における給水施設普及率は 75%であるが、そのうち 31%は機能していないことが報告された。その原因として、不適切な給水施設の維持管理、施設の破壊や窃盗、不十分

1 「村落給水施設に係る運営維持管理フレームワーク」とは、これまでに MoIWD が作成した村落給水施設の運営維持管理に係るガイドライン、マニュアルを指す。

2 「安全な水に対するアクセス率」とは、給水施設普及率のうち、実際に稼働している施設へのアクセス率を指し、給水施設普及率より低くなる。

3 Joint Sector Review Report 2008 より算定。

4 開発パートナーとは、NGO を含む援助機関を意味する。

な給水セクターへの投資と県のキャパシティ、施設の老朽化、不十分な評価・モニタリング体制、不十分な給水施設のスペアパーツ供給網等が指摘されており、これらの改善が喫緊の課題となっている。また、NGOの中には、政府と協調せずに井戸を掘削するものもあり、その結果、政府は井戸の所在を把握することが出来ず、それら井戸の維持管理が困難となっている。また、特に、ムチンジ県政府については、UNICEF や NGO により部分的な支援は受けてきたものの、給水施設運営維持管理の日常活動につき、予算・人材不足だけでなく、技術的課題も抱えたままであり、特に普及員、修理を請け負う民間のエリアメカニック、県の水資源オフィサーの技術的ニーズ、コミュニティへのフォローアップの必要性などが PCM ワークショップ及び県政府関係者へのインタビューを通して確認された。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

マラウイの中期開発戦略である「マラウイ国成長・開発戦略 (Malawi Growth and Development Strategy: MGDS) 2006-2011」(2006年11月策定、2009年6月改訂)では、灌漑・水資源開発を9つの重点分野の一つに挙げており、長期的目標として、農業・工業・家庭の需要を満たす水資源の管理と保全、中期的には、コミュニティから平均500m以内での水源へのアクセスを実現させ、2011年までに農村部において安全な水へのアクセス率を80%へ上げることを成果指標として挙げている。それらを実現するため、需要に敏感な

(demand-responsive)、かつ需要主導型の(demand-driven)アプローチを採用した給水・衛生システムの確立による持続的アクセスの向上、村落給水と参加型衛生改善の統合、中央政府機関の総合的水資源管理能力の強化などが戦略として特定されている。さらに国家水政策(2005年改訂)は、村落部におけるコミュニティ所有・管理による給水・衛生サービスの持続的な提供を目標として挙げている。

本プロジェクトは、地方政府及びコミュニティによる給水施設運営維持管理(給水施設周辺の衛生管理を含む)を普及、機能させるために、既存の維持管理フレームワークを実践的な内容に改善することを、目指すものであり、マラウイのMGDS及び国家水政策の推進に資するものである。

また一方、マラウイでは地方分権化政策(1998年策定)により、給水プロジェクトは県政府が管轄することとなり、2004年から分権化が開始されている。本プロジェクトは、この地方分権化政策の下で、中央政府の支援を受けつつ、県政府がコミュニティを動員して給水施設の運営維持管理の責務を果たすことができるように、既存の維持管理フレームワークの内容を改善する。

さらに、マラウイ政府は、既述した2008年12月の合同セクターレビューで報告された農村部における給水施設の非稼働率約31%を2011年までに25%に減少させることを目標に掲げている。また、2009年12月の合同セクターレビューでは、標準的な維持管理フレームワーク確立の必要性が確認されている。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け(プログラムにおける位置付け)

我が国は、対マラウイ事業展開計画において、水資源開発を援助重点開発課題の一つに挙げており、「安全で安定した水供給プログラム」を実施し、MOIWDの政策立案能力や給水施設維持管理体制の強化、給水施設の増強に取り組むこととしており、本プロジェクトは、同プログラムに資するものである。

また、2008年5月に開催された第4回アフリカ開発会議(以下、TICAD IV)で示された行動計画において、我が国は、環境・気候変動問題への対処の一環として、安全な水及び衛生施設へのアクセスを強化する方針を明確化しており、同会議後5年間の具体的支援策の一つとして、「水・衛生システムの管理者及び利用者の能力構築への支援(「水資源の管理者及びユーザー5000人の人材育成の実施」)が掲げられている。本プロジェクトはかかる我が国方針に沿ったものである。

4. 協力の枠組み

[主な項目]

(1) 協力の目標(アウトカム)

1) 協力終了時の達成目標(プロジェクト目標)と指標・目標値

[プロジェクト目標]

既存の維持管理フレームワークが全国的な展開が可能となるように、より実践的な内容に改善される

[指標]

- 改善された維持管理フレームワークが SWAp 関連ドキュメントにおいて認知される
- ムテンジ県においてベースライン調査時に稼働していなかった給水施設の XX%が稼働するようになる⁵

2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

[上位目標]

実践的な内容に改善された維持管理フレームワークが全国的規模で展開される

[指標]

- 省・県による住民参加型維持管理（Community-based Management: CBM）トレーニングが実践的な内容に改善された維持管理フレームワークに基づいて実施される

(2) 成果（アウトプット）と活動

[成果 1]

村落給水施設に係る既存の「運営維持管理フレームワーク」の内容を改善するための実施体制が整備される

[活動]

- 1-1 MOIWD 内に、開発パートナーの参加を促しつつ既存の維持管理フレームワークの内容の改善について議論するワーキンググループ⁶（以下、WG）を立ち上げる
- 1-2 WG の会合を開催し、既存の維持管理フレームワーク改善のための助言を得る

[指標]

- WG の会合が年間 XX 回⁷開催される

[成果 2]

村落給水施設運営維持管理にかかる現状と課題が明らかになる

[活動]

- 2-1 既存の政策、ガイドライン、実施マニュアル、研修マニュアル等を収集する
- 2-2 過去のプロジェクトのグッドプラクティスと教訓を収集する
- 2-3 ベースライン調査を実施する
- 2-4 ムテンジ県の村落給水施設運営維持管理の現状を調査する
- 2-5 キャパシティアセスメントを実施する
- 2-6 グッドプラクティスと課題を分析する
- 2-7 より実践的な維持管理フレームワークとするための課題を明確にする
- 2-8 課題や教訓を WG 内で共有し、議論を踏まえてレポートとしてとりまとめる

[指標]

- 現状と課題の報告書が作成される
- 報告書が WG と共有される

[成果 3]

ムテンジ県の試験サイトにおける実地試験を踏まえて既存の維持管理フレームワークの内容が改善される

[活動]

- 3-1 実地試験する日常の運営維持管理活動と対象コミュニティを選定する
- 3-2 実地試験の実施計画を策定する
- 3-3 選定された実地試験活動を選定された対象コミュニティにて実施する
- 3-4 実地試験活動のモニタリング結果に基づき既存の維持管理フレームワークの内容の改善のための提言を抽出する

[指標]

- 試験活動の結果からの教訓を反映した維持管理フレームワークが策定される

[成果 4]

内容が改善された維持管理フレームワークがムテンジ県全県において適用される

⁵ 目標値は、プロジェクト開始後 6 か月以内に実施するベースライン調査の結果に基づき設定する。

⁶ ワーキンググループとは、政府と開発パートナーの参加により組織され、プロジェクトの知見や提案等を広く共有すると共に、既存の維持管理フレームワークの内容を改善するための助言を得る場とする。

⁷ 目標値は、プロジェクト開始後 6 か月以内に実施するベースライン調査の結果に基づき設定する。

[活動]

- 4-1 内容が改善された維持管理フレームワークをより広範に適用していくための実施計画を策定する
- 4-2 内容が改善された維持管理フレームワークに沿って、より広範に日常的な運営維持管理活動を実施する

[指標]

- 内容が改善された維持管理フレームワークに従って研修を受けたコミュニティの数がXX箇所になる。⁸
- 研修実施後のカウンターパートの理解度が向上する。⁹

[成果 5]

内容が改善された維持管理フレームワークが広く周知される

[活動]

- 5-1 内容が改善された維持管理フレームワークが MOIWD で正式に認められる
- 5-2 内容が改善された維持管理フレームワークをセミナー/ワークショップにて普及させる

[指標]

- 内容が改善された実践的な維持管理フレームワークが MOIWD にて公認される
- 内容が改善された実践的な維持管理フレームワークが SWAp の水供給サブセクターテクニカルワーキンググループ¹⁰（以下、TWG）の構成メンバーすべてのステークホルダーと共有される
- 上記 TWG に参加したステークホルダーの数（現状の構成員は 14 名）
- 内容が改善された維持管理フレームワークの配布先の数¹¹

(3) 投入（インプット）

1) 日本側（総額約 4.4 億円）

専門家派遣（総括、村落給水、研修計画、村落給水施設・井戸運営維持管理、プロジェクト調整/衛生）

機材供与（事務機器、車両、GPS）

2) マラウイ国側

カウンターパート人件費、専門家執務スペース及び必要な家具等、研修会場、カウンターパート及び他の研修参加者への日当・交通手段、プロジェクト事務所の光熱費、ムチンジ県における給水施設維持管理にかかる経常費用、その他

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

1) 前提条件

- プロジェクトにかかるマラウイ側負担予算が確保される

2) 成果達成のための外部条件

- WG が MOIWD 内において認知される
- 複数の開発パートナーが WG に参加する
- 既往の全てのガイドライン、マニュアルが MOIWD より提供される
- 実地試験活動の対象コミュニティと MOIWD 水資源局が協力する
- 県全域での維持管理フレームワークの適用に当たり、コミュニティと MOIWD 水資源局が協力する

3) プロジェクト目標達成のための外部条件

- プロジェクト期間中にカウンターパートの異動が頻繁に起きない。

4) 上位目標達成のための外部条件

- 村落給水にかかる政策が大きく変化しない

⁸ 目標コミュニティ数は、マラウイ側の本成果への投入可能予算額を鑑みて決定する。

⁹ C/P の研修の事前の理解度確認の結果により、目標とする事後の理解度向上人数を設定する。

¹⁰ テクニカルワーキンググループとは、SWAp の管理構造の 1 つで、SWAp 全体の進捗、運営を監督するセクター・ワーキング・グループの下、運営の調整役となるタスクフォースの下に位置し、各サブセクターの政策・計画の策定・実施を調整する。メンバーは MOIWD、NGO を含む開発パートナー、学术界、民間セクターの担当者や専門家がなっている。

¹¹ 「内容が改善された維持管理フレームワークの配布先の数」は、プロジェクト第 3 年次以降に確定する。

- 中央政府により、村落給水施設維持管理のための財源が確保される。
- 県政府と MOIWD に必要予算が配賦される。
- 村落給水分野での NGO 活動が MOIWD と県政府に報告され、両者によりそれらの活動が把握・管理される
- 実践的に内容が改善された維持管理フレームワークが MOIWD により全県に配布される
- 各県の村落給水活動実施者に対して県調整チーム (District Coordination Team: DCT) により実践的に内容が改善された維持管理フレームワークが周知される

5. 評価 5 項目による評価結果

(1) 妥当性

本プロジェクトは以下の観点から妥当性が高いと判断される。

1) マラウイ国の政策との整合性

本プロジェクトが目指す既存の維持管理フレームワークの改善 (プロジェクト目標) 及びその全国的な普及 (上位目標) は、3(1)に記載の通り、マラウイ政府の中期的開発戦略である MGDS の目標達成に資するものである。さらに、既存の維持管理フレームワークを実践的なものに改善させるという本プロジェクトのアプローチは、政府のこれまでの方針、成果を尊重するものと言える。

さらに、3 (2) にあるとおり、マラウイ政府は非稼働率を 2011 年までに 25%に減少させることを目標に掲げており、本プロジェクトはかかる政府の目標達成をも支援するものである。

また、本プロジェクトは、既存の維持管理フレームワークを実践的なものに改善させることにより、県政府が、コミュニティを動員して給水施設の運営維持管理の責務を果たす能力を身に付けることを目指しており、水セクター地方分権化を進めるマラウイ国の政策との整合性は非常に高い。

なお、試験実施の対象コミュニティの選定は、プロジェクト開始後に実施される全コミュニティを対象としたベースライン調査を実施し、給水施設の稼働停止の原因を分析してカテゴリー分けを行って、プロジェクトの活動が持続可能性の改善に資すると思われるサイトを選定するよう条件を設定し、対象コミュニティを選定する予定である。

2) ターゲットグループのニーズとの整合性

3 (2) のとおり、国家水政策と 2009 年 12 月の MOIWD と開発パートナーの合同セクターレビューにおいて、MOIWD による標準的な維持管理フレームワークの確立の必要性が確認されている。また、詳細計画策定調査においても、本プロジェクトを通じ、既存の政府ガイドラインやマニュアルをベースにしつつ、維持管理フレームワークを強化し、制度化することへの期待が MOIWD より示された。また、本プロジェクトにおいては、3 (1) のとおり、PCM ワークショップや県関係者インタビューによって明らかにされたムテンジ県政府が抱える諸々の問題に関する課題をさらに詳細に調査し、それらに取り組みつつ、財政及び人的資源の制約の中で効果を最大限に発揮できる既存の維持管理フレームワークの内容の改善を狙うものである。

3) 我が国援助政策との整合性

本プロジェクトは、既存の維持管理フレームワークの内容を改善させることにより、村落部給水施設の維持管理体制を整えることを狙っており、3 (3) に記載のとおり、事業展開計画に沿ったものである。

また、本プロジェクトは給水施設運営維持管理の管理者と利用者の能力構築のために、村既存の維持管理フレームワークの内容を改善させるものであり、同じく、3 (3) のとおり、TICAD IV における政府方針を具体化するものであると言える。

4) 協力内容の適切性

これまでに、世界銀行や UNICEF 等の支援により維持管理フレームワークの構築が取り組まれているものの、その確立までには至っていない。これらの他ドナーによる現在までの支援をベースにし、本プロジェクトによって、マラウイにおいて標準となる実践的な維持管理フレームワークを改善する取り組みに対し、MOIWD のみならず、UNICEF、世界銀行を始めとする開発パートナーからの期待は高い。

また、近年我が国は、特にサハラ以南アフリカにおいて、地方分権化政策下における村落での給水施設の運営維持管理にかかる技術協力を数多く実施しており、それら経験、教訓が蓄積されている。それらの経験は本プロジェクト実施にあたり有益である。

(2) 有効性

本プロジェクトは以下の理由から有効性が高いと見込める。

1) 明確で適切なプロジェクト戦略

本プロジェクトでは、プロジェクト目標「村落給水施設に係る既存の「運営維持管理フレームワーク」の実践的な内容への改善」の達成のため、開始当初から MOIWD 内関係者、開発パートナーの巻き込みを図り（成果 1）、給水施設運営維持管理に係る現状と課題を明確にした上で（成果 2）、試験と実証の 2 段階を経て既存の維持管理フレームワークの内容を改善させ（成果 3、4）、内容を改善させた維持管理フレームワークを広める（成果 5）というステップを踏んでいる。

さらに、本プロジェクトは、既存のあるいは改訂中のマニュアルやガイドラインをベースにすることにより、また、過去のプロジェクトのグッドプラクティスや教訓を生かすことで、マラウイ及び開発パートナーによる過去の成果を最大限に生かすアプローチを採っており、これによってより他県や他開発パートナーに活用されやすい維持管理フレームワークが構築されることが期待されている。

2) 的確な指標の設定

プロジェクト目標の達成のためには、本プロジェクトにより内容が改善された維持管理フレームワークがマラウイの標準的な維持管理フレームワークとして政府、開発パートナー等に活用されること、その維持管理フレームワークが実際に効果を上げるものであることを示すことが必要である。本プロジェクトは、それらを検証するため、内容が改善された維持管理フレームワークの SWAp の枠組み内での認知、実証サイトにおける給水施設の稼働率の向上、という指標をプロジェクト目標の指標として設定している。

(3) 効率性

本プロジェクトは以下の理由から効率的な実施が見込める。

1) 活動設計の効率性

本プロジェクトでは試験実施による維持管理フレームワークの改善（成果 3）と、改善された維持管理フレームワークの適用（成果 4）の両方を 4 年間という限られた期間の中で行うため、また、ムチンジ県における他開発パートナーによる支援の内容を踏まえ、本プロジェクトによるムチンジ県での維持管理フレームワークの試験実施においては、実施活動、対象コミュニティを絞って実施することとしている。さらに、活動、コミュニティの選択に当たっては、成果 2 により現状と課題を多角的に分析した結果を踏まえ、持続可能性の向上に資する活動・コミュニティが選定されることとなっており、部分的な試験実施によっても成果が達成されるような活動設計となっている。

2) 対象地域の効率性

本プロジェクトの対象地域として選定されたムチンジ県では、1992～1995 年に無償資金協力「ムチンジ地下水開発計画」において 300 本の深井戸給水施設が建設されており、また、現在協力準備調査中の無償資金協力「ムチンジ井戸修繕プロジェクト」においてそれら給水施設と深井戸の診断・改修が適切に実施されることから、それらの成果を活用することが期待できる。

3) 適切な投入の規模と内容

投入については、他開発パートナーによる過去の支援プロジェクトの投入を十分考慮に入れた機材供与内容となっていることから、適切な投入量となっている。一方で、本プロジェクトの成果及びプロジェクト目標の達成には、他開発パートナーの巻き込み、SWAp の下での他開発パートナーによる支援や JICA の水セクタープログラム等との調整が重要になることから、プロジェクト調整担当の専門家を配置している。

4) 活動の円滑な実施とプロジェクト目標の達成を促進する実施体制

本プロジェクトの実施機関は MOIWD であるが、県レベルに、県政府の関係者、MOIWD の本省及び地域事務所の代表をメンバーとするテクニカル・コミッティ¹²を設置することを予定している。これにより、県レベルでのプロジェクト活動の円滑かつ効果的な実施が促進されると考えられる。また、MOIWD 内にも WG を設置し、他開発パートナーの参加を促しつつ、プロジェクトの初期から関係者の巻き込みを図り、

¹² テクニカル・コミッティとは、合同調整委員会の下に位置し、プロジェクトの実施主体である県レベル C/P がメンバーとなり、プロジェクトの活動管理や調整を実施する。

改善された維持管理フレームワークがより実践的で多くのパートナーに受け入れられやすいものとなるよう配慮がなされている。

(4) インパクト

本プロジェクトによって以下のようなインパクトが期待できる。

1) 上位目標の発現の見込み

本プロジェクトでは、既存の維持管理フレームワークを実践的な内容に改善するだけでなく、それがマラウイの標準として MOIWD 及び開発パートナーにより公式に認められることを狙っている。それにより、プロジェクト終了後に改善された維持管理フレームワークが政府や開発パートナーを始めとする他アクターの支援プロジェクトや日常の運営維持管理業務に適用されることにより、政府が掲げている MGDS 目標である村落給水施設の稼働率が向上することが見込まれる。

ただし、改善された維持管理フレームワークの全国的な普及には、村落給水分野で活動する多くの NGO により維持管理フレームワークが活用されることが必要であり、NGO 活動の管理など、MOIWD のイニシアティブが重要な条件となる。また、県政府の財政基盤が脆弱な現状に鑑み、日常の給水施設運営維持管理に必要な県政府の経常予算を補うべく、MOIWD の努力に加え、プロジェクト期間中に SWAp の枠組みにおいて、プロジェクトとしても開発パートナーへの働きかけを行うことが重要である。

全国的規模での展開のためには、維持管理フレームワークの他県での適用可能性に関する検証や、普及展開の担い手の確保が必要となる。前者については、WG や SWAp の枠組みを通じた全国からの知見・教訓の収集を行う。後者については、MOIWD、地域水開発事務所、開発パートナー、民間セクター等の可能性のある選択肢について、本プロジェクトを通じて検討していく。

2) その他の正のインパクト

維持管理フレームワークの試験実施及び実証サイトであるムチンジ県では、本プロジェクトを通じ給水施設の稼働率が向上することから、また、維持管理フレームワークに含まれる給水施設周辺の衛生環境の改善のための啓発活動の効果も期待されることから、直接的効果として、住民の安全な水へのアクセスが改善されることが見込まれる。中でも、生活水の確保や家庭内での水管理・利用に関しては主に女性・女児がその役割を担っているため、労働負担が軽減されることが期待される上、衛生啓発活動を含めたコミュニティレベルの試験活動を中心に女性の参加を促進し、そのニーズや意見を計画・実施・モニタリング・評価に反映させることで、プロジェクト全体としてより実質的な効果が期待できる。また、本プロジェクトの実施を通じ、課題とされる MOIWD の関係者調整能力やリーダーシップが向上することが期待される。

3) 負のインパクト：現時点では予測されない

(5) 自立発展性

以下のとおり、留意点はあるものの、本プロジェクトの効果の持続性を見込みは高い。

1) 政策・制度面

給水・衛生システムの確立による持続的アクセスの向上は、上述のとおり MGDS、国家水政策でも重視されており、給水施設の普及率は農村部で 75%であるが、その 31%が機能しておらず、実質的な安全な水へのアクセス率が低いことに鑑みても、引き続きマラウイ政府の水・衛生に対する政策優先度は高いと思われる。特に村落部での給水施設維持管理については、2008 年 12 月のセクターレビューにおいて施設稼働率向上の目標が設定されるなど、政府の関心は高い。

2) 組織・財政面

これまでのところ MOIWD は人材不足も一因となって主体的な事業実施経験が少なく、他開発パートナーにより現在実施されている事業も、コンサルタントチームが主体で MOIWD の協力を得つつ事業を実施する体制となっている。また、開発事業においても日常運営維持管理活動においても、県レベル対象の活動については、MOIWD の関与は非常に小さい。本プロジェクトではムチンジ県でのプロジェクト活動の調整・管理を行うテクニカル・コミッティを設置し、ムチンジ県政府を主体としつつ、MOIWD を巻き込む体制を整えており、MOIWD が県レベルの運営維持管理活動に関与していくグッドプラクティスを生み出し、プロジェクト後も各県で MOIWD の関与が促進されることが期待される。

また、本プロジェクトで内容が改善された維持管理フレームワークを全国で実践していくためには、県レベルでの経常予算の拡充が必要であるが、現状では経常予算の不足が制約になっていることから、

中央政府による基金の設立等の新たな資金メカニズムなどの予算増強措置が必要である。水・衛生セクターでは、部分的ではあるものの、SWAp が開始されており、この枠組を活用しての資金調達に向けて、プロジェクトとしても精力的に働きかけていくことが望まれる。

3) 技術面

本プロジェクトにおいては、無償資金協力「ムチンジ井戸修繕計画」との連携により、成果 3 および成果 4 に係る活動として井戸診断や井戸改修技術のマニュアル化や技術移転が計画されており、MOIWD に所属する井戸掘削チームによる持続的な井戸の更新活動が見込まれる。

また、本プロジェクトでは、村落給水施設の維持管理に関わる様々なレベルの活動主体に対応した既存のマニュアルの見直し、及びグッドプラクティスや教訓に基づくより実践的な研修計画の策定を行い、成果 3 の活動では対象コミュニティを絞って試験活動を行い、成果 4 の活動でムチンジ県での実証・普及という 2 段階の活動を経て実践的な維持管理フレームワークの内容の改善を計画しており、この過程において技術面の適用可能性については十分な検証がなされることから、プロジェクト終了後も各レベルにおいて継続して利用されることが期待される。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

- 本プロジェクトは MOIWD、ムチンジ県政府をターゲットグループとするものであるが、給水施設の運営維持管理を末端で実際に行うのはコミュニティであることから、既存の維持管理フレームワークの内容の改善においては、貧困層、女性などの社会的弱者の参加に十分配慮する必要がある。
- 生活用水の確保や家庭内での水管理・利用に関して女性・女兒が果たす役割は大きいことから、過去の類似案件から得られるジェンダー視点からの教訓、グッドプラクティスを活用し、本プロジェクトの実施についても包括的にジェンダーの視点を組み入れることとする。調査や指標に関しては可能な限り男女別にデータを収集し、ジェンダーの視点から分析し、男女別のインパクトを測ることで、より実質的な給水施設運営維持管理フレームワークの向上が見込まれる。
- 上記の理由からコミュニティベースの給水施設維持運営管理に関し女性が果たす役割は大きく女性の意見や視点が重要である半面、現状としては技術的サポートを行う普及員、技術者、県オフィサー等に女性の割合は少ないことから、これらの人々への研修にあたっては対象者のジェンダーバランスに配慮し女性の参加を積極的に確保し育成を行うと同時に、研修内容にもジェンダー視点を組み入れ関係者のジェンダー理解を深める取り組みが必要である。
- 本プロジェクトで内容の改善を目指す既存の維持管理フレームワークは、給水施設周辺を清潔に保つための衛生啓発活動に関するガイドライン・マニュアルも含むものである。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

他ドナーの過去の類似案件からの教訓の活用

- 維持管理フレームワークの構築は、2009 年に UNICEF の支援を得て試みられたが、そのプロセスや一部の内容に対する MOIWD 側の不満から、同省に受け入れられなかった経緯がある。その際の教訓を十分に踏まえつつ、活用できる部分は積極的に活用する。

JICA の過去の類似案件からの教訓の活用

- 「ザンビア国地方給水運営・維持管理プロジェクト (SOMAP) フェーズ 1~2」: SOMAP では、SWAp の枠組みにおいて、実施機関と他開発パートナーの同意の下に「国家地方給水衛生プログラム (NRWSSP)」の 1 コンポーネントである給水施設運営維持管理の確立を支援した。また、SWAp の財政支援の枠組みを活用し、国家プログラムを通じて、プロジェクト成果を普及させた。マラウイにおいても、SWAp が 2008 年より採用されていることから、SWAp の枠組みにおけるプロジェクト型支援の実施に関する SOMAP の教訓や成果を活用する。
- 「タンザニア国村落給水事業実施・運営・維持管理能力強化プロジェクト (RUWASA-CAD)」: RUWASA-CAD は、地方分権化の下、給水事業に係る地方省庁職員の給水施設運営・維持管理・モニタリングに係るキャパシティ向上のための研修体制の構築を支援した。本プロジェクトでも、地方分権化が進む中で給水施設運営・維持管理を中央省庁から委譲された県職員のキャパシティ・デベロップメントを実施する。よって、RUWASA-CAD の教訓や成果を積極的に活用する。

8. 今後の評価計画

- 中間レビュー：プロジェクト開始後 2 年を目途に実施
- 終了時評価：プロジェクト終了前 6 ヶ月を目途に実施
- 事後評価：プロジェクト終了後 3 年を目途に実施

